



Title	北大演習林の経営試験と労働問題：とくに直営労働力の意義について
Author(s)	神沼, 公三郎
Citation	北海道大学演習林試験年報, 1, 4-5
Issue Date	1984-03
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/72630">http://hdl.handle.net/2115/72630</a>
Type	bulletin (article)
File Information	1982_1-2.pdf



[Instructions for use](#)

## I—2 北大演習林の経営試験と労働問題

——とくに直営労働力の意義について——

神 沼 公 三 郎

### はじめに

さる12月2日の「1983年 年報報告会」の席上、「天塩地方演習林の労働力編成について」と題して報告を行なったさい、進行上の制約から突然発表時間を短縮された。そのため結論部分にほとんどふれることなく、はなはだ本意な報告に終らざるをえなかった。その後、天塩演習林に戻ってからその「結論」をある程度考え直してみたので、あえて年報に掲載し、大方の批判を仰ぐことにした。

### 1. 国有林の直営事業をめぐる議論

「行政改革」の名による国有林再編の動きはまことに急であり、かつその内容は大変に厳しい。詳細は他の論文<sup>1)</sup>に譲るとして、ここでは二つのことを指摘しておこう。第一は、57年9月の日本経済調査協議会『森林、林業政策について——二十一世紀への展望——』が、国有林の直営を全廃し、一切の事業「民業化」論を提示したことである。ついで第二は、「民業化」論に比較してトーン・ダウンしたものの、58年9月の林政審議会国有林部会中間報告「国有林野事業の改革推進について(案)」でも、底流にはやはり直営事業の早期廃止方針が位置づけられていると思われることである。この一連の動きのなかで、全林野労働組合は国有林の事業のあり方を次のように述べている<sup>2)</sup>。

国有林の使命である木材の持続的供給、公益的機能の充実、地域振興を果たすためにはきめ細かい適切な森林施業が実施されなければならない。①だが立木販売は文字通り立木のまま所有権が移転してしまうし、他の作業の請負実行も契約内容が完了すればそれ以降の義務は存在しないので、相互規定的・補完的な関係にある林内各作業の連鎖は断ち切られる。これでは国の責任のもと、統一した技術体系で長期的に施業を実施するのは不可能であり、林地保全にむけた適切な施業は貫徹できない。②請負の場合、各個別作業を細部にわたって指揮、監督するのは林内が広大であるだけにきわめて困難である。もし実施しようとするれば、ぼう大な数の現場管理要員が必要である。③立木販売は一件当り材積が大口なので、資本力の強い者が買受人となる場合が多く、大企業による木材市場の支配を助長し、地元の中小企業は締め出される傾向にある。この点に関しては販売制度にも大いに問題がある。④さらに立木販売は各種品質材をまとめて売り払うので、いわゆる付加価値を確保できず、収入面で不利である。

以上は、7月29日の林政審議会国有林部会で全林野代表が参考人として意見陳述した内容のうち、事業の実行形態にふれた部分である。

### 2. 全林野の議論と北大演習林の経営試験

全林野が国有林について示した議論は、木材を社会的に供給するさいの影響度の問題を除けば、

北大演習林の経営試験が抱える諸問題と、今後の発展方向を考えるにさいしてきわめて教訓的である。伐採、育林を含めた諸事業の技術に相互規定性をもたせ、ち密で体系的な森林施業を実施するにあたり、民間事業体に依拠すると各技術が不連続になり問題があるという見解は、とくに天然林を多く有する北大演習林にそのままあてはまる。伐採と育林を軸に林業生産を不断に実行しながら、あわせて環境保全など公益的機能を充実させるという使命は、国有林も北大演習林も全く同じなのである。

この共通点の他に、さらに北大演習林には大学演習林として固有の性格が加わる。それは、北大演習林は何よりも教育、研究機関である<sup>3)</sup>、という理念である。教育と研究の関連について考えると、高度な教育は先端の研究開発から還元されるものであって、研究上の発展がないところに教育の進歩はありえない。また、教育に努力のないところでは、人材養成上の難点などがあって、研究開発も多くを望めない。教育と研究は分離して進行するのではなく、深く関連しているのである。これは大学自治の根本原則である。

教育、研究機関を旨とする北大演習林の事業は、あくまで応用試験研究そのもの、あるいはその一環であると特色づけられている<sup>3)</sup>。事業の発展、換言すれば演習林の諸事業における技術の開発と定着は、林学、林産学など広く演習林にかかわる研究の結果であり、途中経過であり、また次の研究の出発点でもある。そこでは研究水準が演習林の技術に確実に反映されているし、逆に技術水準が研究動向を刺激している。かかる演習林の技術が、研究を媒介にして学生に対する教育の質、内容と関連することによって、演習林のかかげる理念は達成されるのである。演習林が技術開発にアプローチすることは、大学の機関として特別に重要な意義を有している。その姿勢がなくなれば、大学演習林の演習林たるゆえんは灰燼に帰する。技術開発にはもちろん国有林も、他の経営体も積極的に取り組んでいるが、大学演習林にとってとりわけ重要な理由は、叙上のような演習林のあり方に関する理念そのもののなかに見いだされるのである。

では北大演習林において新しく技術を開発し、定着させるための必須条件とは何であろうか。それは、林業にふさわしく長期的方針を樹立し、それに向って、研究スタッフ、技術スタッフを動員して演習林が自ら企画、立案し、なおかつ演習林自身の手で施業を實踐してその成果を確かめる、という一貫体系において他にない。企画し、実行し、照査するという一連の行動を自らの手で行なうところに、技術発展の基本的条件があるのである。これらの過程のなかに“民業”が導入されれば、その分だけ演習林の保有する技術体系は幅が狭くなり、演習林の理念から乖離した事態が生じてくる。“民業”がふえればふえるほど、演習林の技術は自身による実践の裏づけを欠き、演習林が自ら作りあげた技術ではなくなり、基本理念とは範疇を異にする技術に墮するのである。

このように考えてくると、もはや北大演習林における直営労働力—林業技能補佐員制度の役割りは明白であろう。同制度は今日、北大演習林で開発される諸技術を、真に演習林にふさわしいものに十全ならしめるため、経営試験の遂行を日常的に現場の最先端で支えており、経営試験の基本的性格を底辺から支持しているのである。したがって同制度の帰すう如何は、北大演習林の性格そのものを揺さぶる構造的な問題に直ちに発展するのである。

#### 参 考 文 献

- 1) 国有林をめぐる一連の動向については、小関隆祺「日本経済調査協議会報告と国有林野事業」(『林業経済』, No412, 1983. 2, 4~13)。が示唆に富んでいる。
- 2) 川合 勇「国有林野事業の民主的発展のための主張と見解」(全林野労働組合『調査時報』, No35, 1983. 8, 2~10)。
- 3) 北海道大学農学部附属演習林『演習林将来計画』, 1983. 3, 3~4。